

## 児童生徒の個別的な人権課題に対する理解を促す授業モデルの研究実践事例

### 1. 基本情報

○市町村名

岡垣町

○学校名

岡垣町立戸切小学校

○学校の概要

(平成31年1月31日現在)

7学級（うち特別支援学級1学級）全児童数：72名

○学校のURL

<http://www.town.okagaki.lg.jp/s032/100/030/010/20150205003901.html>

○調査研究のテーマ

「外国人の人権」（地域における「共生」に関すること）の理解を促す授業モデルの開発

### 2. 調査研究のテーマを設定した背景

本校は、豊かな自然に恵まれた農村地域であるとともに、旧産炭地でもあり、生活背景の厳しい児童も在籍している。また、年々校区内の児童が減少しており、小規模校特別転入学制度（町内に住んでいればどこからでも本校に入学することができる制度）を導入している。現在、校区外から転入している児童は全児童の3分の1を占めている。様々な環境の中で育った児童が在籍しており、それゆえ、価値観の違いから他者を大切にすることはできず、些細なことでトラブルになることが多い。また、家庭学習等の生活習慣が十分に身についておらず、学習意欲が低く、基礎学力が十分に定着していない児童も多い。

これらの状況を踏まえ、本校では、人権教育研究主題を「自他共に認め、家庭・地域・中学校と連携しながら、一人一人を大切にする教育活動の創造」とし、取り組んでいる。また、コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を設置し、地域・家庭・学校の連携を推進している。年に1回は、保護者や地域に人権に関わる授業を公開し、家庭や地域での話題となるように取り組んでいる。学力向上においては、福岡県教育庁北九州教育事務所が推奨している「人権が尊重される授業づくり10の視点」を基盤とし、すべての教育活動を通して、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「学習規律・環境づくり」を課題に、児童が学ぶ喜びを味わい、出会いや体験を行いながら、望ましい人間関係等を培うとともに、児童の学習意欲の向上に努めている。

平成29年度に本事業に取り組んだことで、3・4年生で「かがやき」や「しようとがく道徳」を活用し、外国人の人権に視点をあてた研究授業に取り組み、全職員で研究内容についての共通理解を図ることができている。

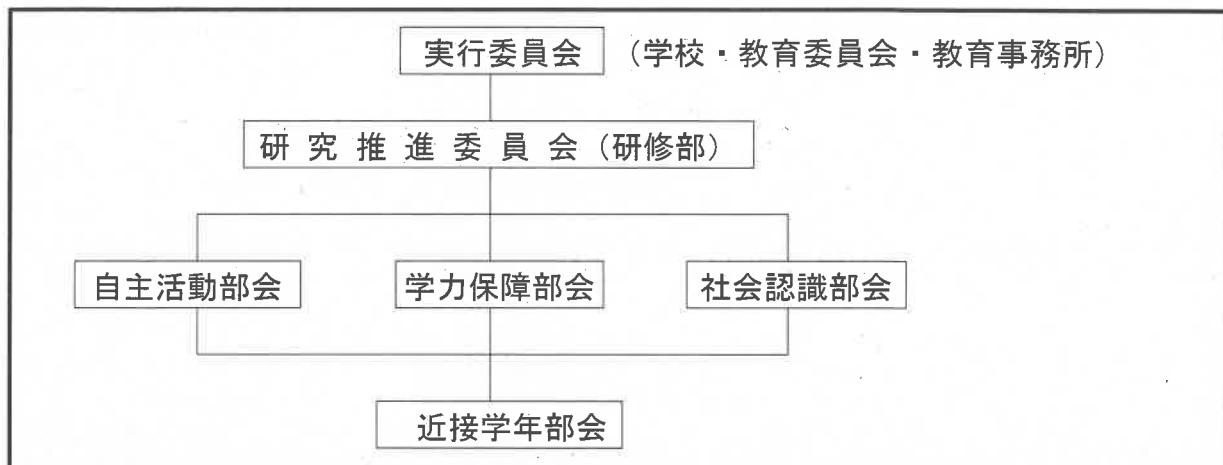
調査研究テーマを、「『外国人の人権』（地域における「共生」に関すること）の理解を促す授業モデルの開発」とした。これは、外国人の人権を取り上げ、考えを深める学習を積み上げることで、児童に地域における共生を可能にする「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」を身に付けさせることができると考えたからである。また、インクルーシブ教育の構築を図ることができると考えたからである。

指導に当たっては、小規模校のメリットを活かしながら、コミュニティ・スクール事業の実施を通して、開かれた学校づくりをめざし、学校・家庭・地域の交流を行いながら人権感覚を育成する。また、小学校6年間を通じた系統性を大切にし、自分を大切にすることから始まり、他者を大切にすること、そして、地域におけるいろいろな人との出会いから、社会には障がいのある人や高齢者、外国人等多様な人たちが生活していることを理解し、「共生」について考えさせることで人権感覚を

育成する。

人権感覚を育むことで、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催での外国の方との交流や将来、外国に行って仕事をする場合においても、自分というものを大事にしながら、外国の文化を理解し共生していくことができると考える。

### 3. 調査研究の推進体制



### 4. 調査研究の内容等

#### ○現状の分析と課題

本校では、平成29年度に「外国人の人権」に視点をあてた取組を、中学年を中心に行ってきた。そこで、本年度は、低学年から高学年へと広めていき、国際理解の推進、社会にある様々な人権問題の知的理解の深化と人権感覚の育成につないでいくようとする。

学校教育においては、児童の発達段階を考慮しながら、身近な課題に対して、児童が主体的に学習できる教材や心に響く資料を活用し、計画的に継続性を持って実践することが求められている。そこで、「外国人の人権」について、「外国の方の人権も大切にしましょう。」と言って終わるのではなく、低学年から自己肯定感を高めながら自分とともに友達も大切にしていこうとする意欲や態度の育成を図るとともに、地域におけるいろいろな人との出会いから国際理解を進めていく。

また、社会にある様々な人権問題の知的理解と人権感覚の育成につながる人権教育年間計画を作成し実践していく。この年間計画作成に当たっては、「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」を単元毎に明記して、児童の育成に効果あるものにしていく。

さらに、授業実践だけではなく、外国人の人権や地域におけるいろいろな人の人権に関わる話題を提供し、日常生活と授業をつなぐ取組を行う。また、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」、「環境づくり」に取り組み、子どもたち一人一人が大切にされていることを実感できるような学校づくりを進めていく。そして、これらの学習を通して児童に2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多くの外国との交流を楽しみにする気持ちも持たせることができるようとする。

#### ○調査研究の内容

児童が外国人の人々や文化に親しんだり尊重したりする国際理解学習と基本的人権の課題である「外国人の人権」の知的理解を深めるために、以下の3点の調査研究を推進した。

### ア 実態把握

これまでの外国語学習や総合的な学習の時間において、ALTやGTから外国の文化や生活等について話を聞いたり、写真を見たり、実際に体験したりする学習をしてきた。また、昨年度より「外国人の人権」の理解を促す授業モデルの開発に取り組んできた。

今年度も外国の文化や生活等に触れる学習や外国人の人権の理解を促す授業モデルの開発に取り組むとともに、児童の外国に関する興味・関心や多様性を尊重する意識に関する調査を、取組前と取組後に実施し検証する。

### イ 「外国人の人権」の理解を促す授業の実践

外国人の人権について理解し、自分や身のまわりの人の人権と重ね合わせることができる感覚を身につけさせるためには、外国の文化や生活を知り、日本との類似点や相違点に気づき、興味関心を高めることが必要だと考える。そこで、国際理解の学習（総合的な学習の時間）と道徳の時間等をリンクさせ、実践を積み重ねていく。そして、外国に対する興味・関心から、日本に住んでいる外国人の生活を考えさせた後、人権問題についていくことで、生き方や価値観等の多様性に気づかせ、互いの違いを認めながら自他の人権を守ろうとする意識や意欲、態度の育成を目指す。

### ウ 職員の研修

研究の土台となるのが、本校職員の研修の充実である。特に人権課題「外国人の人権」について、教職員の知的的理解を深めていくことで、指導にあたっての視野が広がり、指導の充実につながるものと考える。また、教職員への研修をもとにして、児童の発達段階に応じた取組内容をつくるしていく。

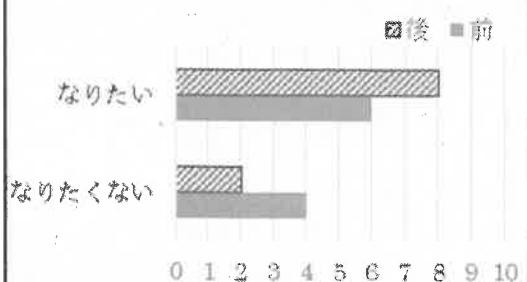
## ○実施方法・検証・評価

本年度は、低学年から高学年へと実践を広めていき、1年生は、道徳科「せかいの人といっしょに」において、資料「せかいじゅうの子どもたちが」（出典：「しょうがくどうとく いきるちから」日本文教出版）を活用した研究授業を、5年生は、「道徳科「違いを理解し共に生きていこう」において、資料「外国から来た転校生」（出典：NHK for school）を活用した研究授業を実施した。

1年生は外国人と接する機会がなく、授業前の「他の国の人と友達になりたいですか」という質問に対して「なりたい」と答えた児童は60%（資料1）、「あなたが知っている外国の国はありますか」という質問に対して「ある」と答えた児童は40%だった（資料2）。そこで、道徳科「せかいの人といっしょに」の授業では、世界中の子供たちの写真を見て、自分たちと違うところや同じところを考え、話し合う活動を通して、世界中の子供たちと仲良くしていこうとする心情を育てることをねらいとした。

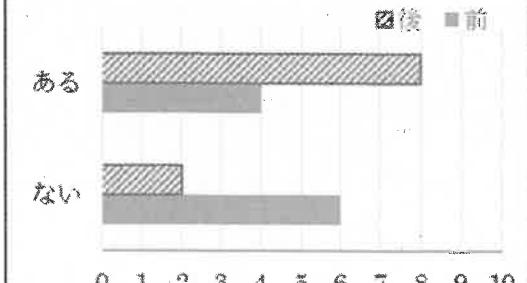
授業後「他の国の人と友達になりたいですか」という質問に対して、「なりたい」と答えた児童は80%（資料1）になり、「あなたが知っている外国の国はあります

### 他の国の人と友達になりたいですか（人）



【資料1】

### あなたが知っている外国の国はありますか（人）



【資料2】

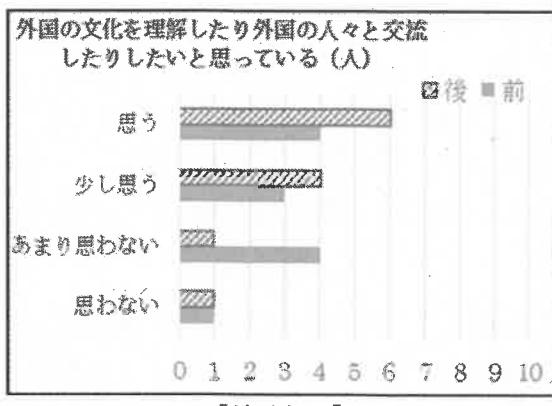
か」という質問に対して「ある」と答えた児童は8.0%になった(資料2)。また、「世界中の子供たちが一緒に笑ったら、心が一つになってしまってニコニコ笑顔になれそう、すごく楽しくなりそう。」というような感想を書いている児童がいた。これは、世界の子供たちの写真を見ながら、違うところや同じところを考え、肌や髪の毛の色は違っても悲しくなったり楽しくなったりする気持ちは変わらないことを学習し、他国を知り、親しもうとする気持ちが高まったからだと考える。

5年生は、道徳科「違いを理解し共に生きていこう」において、外国からの転校生がピアスをつけることについて話し合うことを通して、共に生きるために、違う文化を持つ人々たちとどのように関わったらよいかを考えさせる授業を実施した。

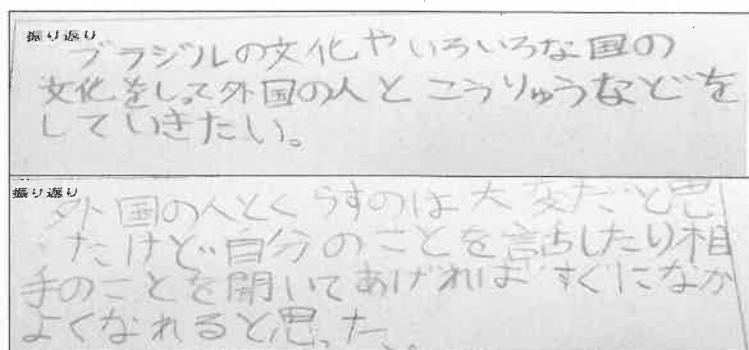
授業前の「外国の文化を理解したり外国の人々と交流したりしたいと思っている」という質問に対して「はい」と答えた児童は58%だったが、授業後は83%(資料3)になり、振り返りにおいては、「外国人と一緒にくらしていくには、自分のことを話したり相手のことを聴いたりしていけば仲良くな

れるとと思った。」「環境や文化が違うので、相手の立場に立って考えるようにしていきたい。」「いろいろな文化を知って外国人と交流していきたいと思った。」等の感想がみられた(資料4)。

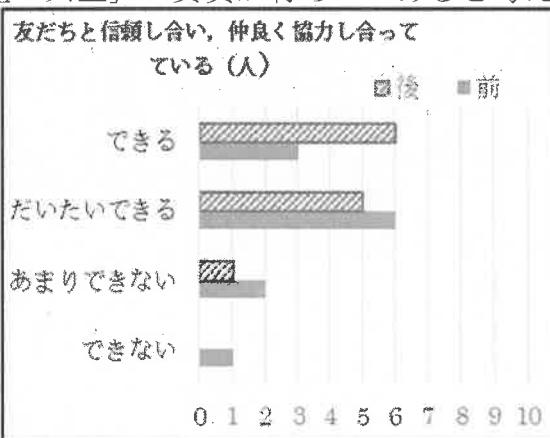
これは、「違いを理解し共に生きていこう」の学習を通して、文化の違う人々と共に生きるために、お互いの文化を理解し合い尊重し合うことが大切であるということを学んだ成果であると考える。また、「友だちと信頼し合い、仲良く協力し合っている」「他の人が失敗したときは許したり、他の人の考えを大切にしたりしている」という質問に対して、授業後は「できる」と答えた児童が増加していた(資料5・資料6)。このことから、互いの違いを認め合いながら共に生きようとする「多様性の尊重・共生」の資質が育ちつつあると考える。



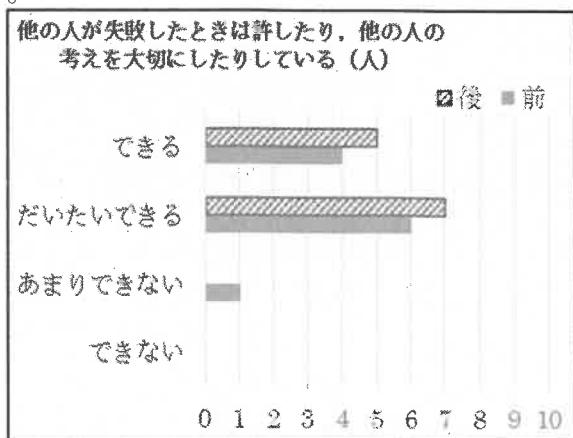
【資料3】



【資料4】



【資料5】



【資料6】

本年度の研究授業は1年生と5年生だったが、学校全体で国際理解を進めるため

に、地域におけるいろいろな人の出会いを仕組んだ。5年生と6年生においては、キャリア教育「夢授業」を実施した。学校運営協議会と連携して地域の方にも講師を依頼し、理容師、スイミングインストラクター、司法書士、元百貨店勤務の方々と交流した。地域以外の方では、ラジオパーソナリティ、建設業、トリマー、警察官等様々な職業の方との交流を行った。「この職業は自分には向いてないなど考えずにいろんなことに興味を持つことが大切だと思った。」「講師の先生から元気があつてポジティブと言われてうれしかった。失敗を恐れず挑戦していきたいと思った。」「人と人とのコミュニケーションや時間の作り方が大切なことがわかつた。」等の感想が見られた。大人の方とふれあうことで、適切な自己表現をしたり、コミュニケーションをとったりする良い機会となり、自分を見つめ直し、自分のことを肯定的にとらえたり他の人の話を共感的に受容したりする資質が少しずつ育っている。

また、社会にある様々な人権問題の知的的理解と人権感覚の育成につながる人権教育年間計画を作成し実践していくために、3年生の学級活動で、『あおぞら2』の教材「自分みつけをしよう」を活用した。自分らしくいきることの大切さを理解させるとともに、自分を肯定的に受け入れようとする態度の育成をねらいとした。授業後の振り返りでは、「女の子だから、男の子だからと思ったことはあまりなかったけど、これからも気にしない。」「女の子だからとあまり考えないで好きなことを頑張りたいと思った。野球を一生懸命練習して甲子園に行きたい。」等が見られたことから、自分を肯定的に受け入れる態度の育成につながったものと考える。

さらに、授業実践だけでなく、地域におけるいろいろな人の人権に関する話題を提供するために、地区懇談会で、地域の方に講師を依頼して、児童、保護者、地域の方々と一緒に「難病がくれた宝物～病気をしたけど今が一番幸せ～」というテーマで話を伺った。PLS（原発性側索硬化症）の病気と闘いながら明るく前向きに生活しておられる生き方に感動し、児童は、「笑顔でいれば笑顔が集まってくるという話が心に残った。Pのピース、Lのラブ、Sのスマイルで私も頑張る。」「僕の夢は考古学者だったけど、発明家になりたいと思った。PLSの方が○○したいと考えたことが自動的にできるようなロボットをつくりたい。」等の感想を書いていた。

障がいをもつ人の前向きな生き方に触れ、他者を大切にしながら共に高め合っていこうとするような心情の育成につながったと考える。日ごろからボランティアとして支えてくださっている地域の方々と一緒に参加した懇談会であったので、児童と保護者、地域で価値観を共有することができ、子供たちにとって、一人一人が大切にされていることを実感できるような学びの場となったと考える。

これらの実践を受けて、今後も、これまでの授業実践を継続し、日常からお互いの発言を認め合う授業づくり、自分が大切にされていることを実感できる学級づくりに努め、人権感覚の育成につないでいくようにする。